

静身会報

発行所
社会福祉法人
静岡県身体障害者福祉会
静岡市葵区駿府町1番70号
電 話 054-252-7829
FAX 054-255-2011
発 行 令和2年7月31日
発行人 岩瀬輝美
編集人 小木秀市

第103号

新型コロナウイルスの渦中で…

社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会
会長 岩瀬 輝美

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が、5月25日に全国で解除されました。感染者数の減少もありましたが、事業者の切迫した声を背景に、もうこれ以上休業要請は続けられないという事情もあったのでしょう。休業要請や外出の自粛、感染国からの入国禁止などの影響により、リーマンショックを上回る不況が語られ、昨今の企業の決算発表では、軒並み減益が報じられ、株式市場の低調が続いています。

感染が世界的に広がるパンデミックの恐怖については、映画や小説等で知ってはいましたが、まさか自分の人生においてこのような事態が発生するとは、まったく思ってもみませんでした。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、今後の展開はまだまだ予断を許しません。

県福祉会の行事においても、年度初めから新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされ、「事業計画」どおりに進めることが困難となり、これまで異例な対応となっています。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、規模の縮小などを考慮しながら、「事業計画」の推進に努めていきたいと考えています。会員のみなさまにおかれましても、今しばらく3密を避け、消毒、手洗い、うがい、マスクの着用などをして、この難局を乗り越えましょう。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

令和2年度第1回理事会及び定時評議員会について

新型コロナ対策として、部屋の換気、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒、マスク着用を徹底して開催しました。

第1回理事会（令和2年6月1日開催）において、議案事項は原案どおり承認されました。

- 議案：第1号議案 令和元年度事業報告
- 第2号議案 令和元年度決算
- 第3号議案 就業規程の一部改正
- 第4号議案 定時評議員会の招集

報告事項：会長及び常務理事の職務執行状況

定時評議員会（令和2年6月16日開催）において、議案事項は原案通り承認されました。

- 議案：令和元年度決算
- 報告事項：令和元年度事業報告

令和元年度事業報告

(紙面の都合上一部を掲載)

【本部】

(1) 現況概要

障害者差別解消法（平成28年4月施行）では、附則第7条において、政府は、施行後3年を経過した場合、事業者による合理的配慮の在り方その他同法の施行状況について検討を加えるべき旨が規定されている。内閣府に設置されている障害者施策委員会では、施行から3年を経過する中で、その施行状況から判明してきた制度や運用の不十分な点について、対応策を講じることが必要であるとの考え方を基本に、令和元年度を通じて、次のとおり論点を整理して議論を進めてきた。

- ① 差別の定義・概念
- ② 事業者による合理的配慮の提供について
- ③ 相談・紛争解決の体制整備について
- ④ 障害者差別解消支援地域協議会について

(2) 構成団体の動向

河津町身体障害者福祉会が今年度をもって解散する。会員の高齢化とあとを継ぐ役員がいないうという共通の課題が原因である。退会ばかりか、団体を解散することになった。

団体活動を続けていくためには、会員の理解と協力のほか、役員の強い意志とリーダーシップが一層求められる状況にある。

【三幸協同製作所】

施設においてヒヤリ・ハットの件数が増えています。主に歩行中の転倒が目立ちます。何もないところでの転倒が多く、同じ利用者が何回も転んでいます。本人に気を付けて歩行するよう注意しますが、利用者的高齢化による足の運びが悪くなっているため、バランスを崩しやすくなってきています。また、外出中に転倒し入院を余儀なくされた利用者もおります。

作業においては、新規の開拓に努め、協力企業も増えましたが、売り上げにはなかなか結び付いていきません。無くなる作業もあり利用者の工賃アップにはなりませんでした。

職員の退職に伴い新たな管理栄養士の採用や若い職員の採用をいたしました。

このように目まぐるしく変わる諸制度や社会の中にありますが、次のような基本方針のもとに施設の経営に努めてまいりました。

- ・ 障害者福祉の新たな体系に対応しながら、地域福祉の拠点として、地域のニーズに合った施設のあり方を模索していく。
- ・ 障害を持つ方々の労働の権利を保障する場であること。
- ・ 障害の状況にあった職業指導や生活支援に努め、施設利用者の生活の質を高める。
- ・ 自立が可能な利用者の一般就労に向けて支援を重ねていく。

令和2年度主要行事一覧

行 事 名	開 催 日	場 所	備 考
第13回静岡県身体障害者 グラウンド・ゴルフ大会	未定	未定	
第62回静岡県身体障害者 福祉大会	9月4日(金) 午前10時～ 11時30分	県総合社会福祉会館 703会議室	新型コロナ対策のため 参加人数制限あり
静岡県身体障害者相談員 研修会	9月4日(金) 午前11時30分～ 12時		
第38回静岡県身体障害者 自動車安全運転教室	2月4日(木)	磐田市豊田福祉センター	
第46回静岡県障害者文化 作品展	11月12日(木)～ 11月17日(火)	県総合社会福祉会館 展示ギャラリー	作品募集は9月上旬
第15回静岡県身体障害者 フライングディスク大会	11月28日(土)	静岡市中央体育館	開催通知は9月下旬 各ブロック出場枠あり
第35回静岡県身体障害者 うたの広場	12月11日(金)	県総合社会福祉会館 703会議室	開催通知は10月頃 出場者30名程度
第17回静岡県身体障害者 ボウリング大会	2月6日(土)	狐ヶ崎ヤングランドボウル	開催通知は11月下旬
福祉機器視察等研修	随時		

※今後の新型コロナの感染拡大状況によっては、予定が変わる可能性があります。 詳細は当会HPでご確認ください

これからの主要会議

会議名	開催日時	会場
構成団体代表者会議	8月3日(月) 13:00～	県総合社会福祉会館
第2回理事会	3月19日(金) 13:30～	県総合社会福祉会館
正副会長会	9/16(木)、11/17(火)、1/20(木)、3/3(木)	県総合社会福祉会館

ブロックだより

東部ブロック

南伊豆町身体障害者福祉会

南伊豆町身体障害者福祉会の紹介

南伊豆町は人口が、昭和35年の14,547人から、令和2年4月には8,109人へと60年間で6,438人の減、高齢化率は45.6%と人口減と少子高齢化が進む伊豆半島南端の町です。南伊豆町身体障害者福祉会も新入会員の入会もない年もあります。

南伊豆町は34集落が海岸線と山間部に散在しています。役員不在の地区もあり、集落を全て1戸ずつ訪ねると、とても一日では周りきれません。会費徴収と総会通知をもって全会員を訪問するのは大変です。

当福祉会の主な年間活動は、定期総会の開催・研修旅行・重度障害者慰問・会報発行（年1回）そして、毎月15日には相談日として健康福祉センターで実施しています。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため定期総会は中止となりました。

研修旅行は会員・会員家族そして、ボランティアの皆さんの参加で実施しています。最近では午前中に研修、午後は交流事業として大衆演劇観覧等で参加者同士の親睦を図っています。横浜市・興津町（現在の静岡市清水区興津）・甲府市と研修先は様々ですが、その土地の文化に触れ、驚きと感動が心を和ませてくれます。

相談日は民生委員・行政相談員・身体障害者福祉会の身体障害者相談員が合同で開催しています。それぞれの分野で持っている情報交換しながら相談業務にあたっています。

県福祉会の行事には遠方のため全てに参加する、とはいきませんがご理解下さい。

西部ブロック

掛川市身体障害者福祉協会

掛川市1市2町合併からの経過

平成17年4月1日、掛川市、小笠郡大東町、小笠郡横須賀町が合併しました。各市町の身体障害者福祉協会も合併に向け6回の3役会議を経て、同日新たな「掛川市身体障害者福祉協会」の発足となりました。

当初は旧市町を支部に置換え、理事17名も掛川支部から7名、大東支部から6名、大須賀支部から4名が選出され、初代会長は大東支部長の永坂昭一氏が就任しました。それから3年余りで、永坂会長の逝去により、大須賀支部長の大石光行副会長が2代目会長になり、平成27年3月までの6年間会長職を務められました。大石会長が5年目の時、次期会長の人選で掛川支部から候補が上がらず、やむを得ず掛川支部は平成26年3月をもって解散。3代目会長は、私（水島・大東支部）が引き継ぎ、今日に至っています。

平成17年の合併時から677人（内大東支部280人）の会員が支部ごとに活動してきましたが、年々減少する会員数、高齢化等で大須賀支部より、支部を廃止し掛川市身体障害者福祉協会全体での活動にしてほしいとの要望があり、平成29年から一体で活動しています。会員同士の交流もさることながら、身体障害者としての情報発信に努めて、地域の理解と協力を得ながら、活動を続けてまいりました。

合併から16年目に入り、高齢化の進む会の継続と活性化を図るため、どのような取り組みができるのか、しっかりと考えていかなければなりません。他の福祉会のみなさんはどの様に打開策を見出されているのでしょうか。

以上、掛川市身体障害者福祉協会のこれまでと、これからの課題でした。

ブロックだより

中部ブロック

藤枝市身体障害者福祉協会

地域交流活動

私たち藤枝市身障福祉協会では、障害があるなしにかかわらずに共生できる社会を実現するための活動の一つとして、「地域交流グラウンド・ゴルフ大会」を開催しています。

「当会の事を一般の方にもっと知っていただきたい、もっと地域の人と親睦を深めたい」との思いから、グラウンド・ゴルフで交流大会を開催したらどうか、との声が上がリ、地域のグラウンド・ゴルフ愛好家に声をかけたのが始まりでした。平成28年7月に藤枝市生涯学習センターのグラウンドで第1回交流大会を開き、好評だったため継続していくことになりました。平成29年からは毎年、年4～5回行っています。参加者の募集は、当会の広報を兼ねながら大会案内のチラシを、藤枝市内の公民館等に置いていただいたり、過去の参加者に送付したりして、20人程度が集まります。毎回午後から4ゲームを戦いますが、成績は新聞に掲載され、参加者のモチベーションも上がり、和気藹々とプレーを楽しんでいます。

スポーツもできる人が少なくなってきたり、競技性の強いスポーツから、娯楽性の高いスポーツが好まれるようになり、グラウンド・ゴルフは健康増進、機能回復訓練のためのスポーツ・運動として人気があります。この交流大会を通じて、当会の、そして地域の活性化につながれば良いと、これからも継続していこうと考えます。



令和2年1月 藤枝市生涯学習センター

栄えある表彰

県身体障害者福祉会の評議員でもある磯部勝弘さんが、県団体役員等の経歴が10年以上あることからこの度日本身体障害者団体連合会会長表彰を受賞されました。

「第65回日本身体障害者福祉大会 ひろしま大会」において授賞式が催される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で大会が中止となり、岩瀬会長代読で、授与されました。



岩瀬会長（右）から磯部（左）さんへ

身体障害者手帳の再認定期日の延長措置について

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」により外出自粛の要請がなされました。これを受け静岡県では、令和2年3月から令和3年2月までの間に再認定期日を迎える方は、原則、再認定期日を1年延長する特例措置が取られました。対象の方には県より通知が届きますので、ご留意ください。

担当： 静岡県健康福祉部障害福祉課手帳手当班 TEL 054-221-3686

自転車にもあおり運転の罰則が追加

令和2年6月30日施行された、改正道路交通法では自転車の危険行為の15項目として「他の車両の妨害（あおり運転）」が追加されました。

自動車やバイク、又は他の自転車の通行を妨げる
目的の妨害行為の具体的な7項目

- ・逆走して進路を塞ぐ
- ・幅寄せ
- ・進路変更
- ・不必要な急ブレーキ
- ・ベルをしつこく鳴らす
- ・車間距離不保持
- ・追い越し違反



危険行為は刑事罰の対象になるだけでなく、14歳以上の場合は3年間に2回の摘発で安全講習（手数料が必要）が義務となり、受講しないと5万円以下の罰金と定められています。

気軽に乗れる自転車ですが、運転手のマナーによっては死亡事故にもつながる危険な車両であることを再認識する必要があります。

2019年度 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンの報告

県身体障害者福祉会では、毎月11日の「イオン・デー」で行われる「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加しています。2019年度はイオン清水店様とマックスバリュ静岡丸子店様からそれぞれ17,300円分と10,600円分のギフトカードを贈呈していただきました。ありがとうございました。会員の皆様、福祉センター利用者の皆様の機能回復、福祉推進等の活動支援に活用させていただきました。

投稿大募集 !!

短歌・俳句・川柳はもちろん、地域での活動や取り組みの様子、日ごろの生活で得た感動や発見、思いなどがありましたらぜひご投稿ください。次回の投稿締め切りは11月13日(金)です。

※点訳をするために漢字にはふりがなをお願いします

<送付先> 静岡県身体障害者福祉会

〒420-0856静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階

電話054-252-7829 / FAX054-255-2011

E-mail: syougaisya@za.tnc.ne.jp

新型コロナウイルス感染対策について

【身体障害者福祉センターの取組み】

新型コロナウイルス感染防止のため、事務所受付・各会議室等にアルコール消毒液を設置し、受付には飛沫感染防止シートの設置、会場の消毒を行っています。

利用者の皆様には 各会議室等の入口に利用にあたっての注意事項、特に、3密の回避、マスク着用、発熱等の有無と体調管理について等を掲示して、注意喚起に努めています。また貸出受付の際、机、椅子等の備品の使用前、使用後の消毒のための消毒用セットをお渡しして除菌にご協力をお願いしています。



【三幸協同製作所の取組み】

三幸協同製作所には現在入所・通所あわせて67名の利用者がいます。

毎朝利用者・職員全員に対して体温チェック、マスク着用の義務付けを実施しています。また、手洗い・うがいの励行を呼びかけ、施設内各所に手指消毒用アルコールを置き、こまめな手指消毒をするよう喚起しています。

来所者についても同様に、入館の際は手指消毒・マスクの着用・受付にての体温チェック並びに来訪記録を記入していただいています。

入所利用者の外出については、かなり制限をさせていただいておりましたが、6月に入り新型コロナウイルスがだいぶ収束の兆しが見えてきたため、少しずつ制限を解除しています。ただ、外泊については保護者の皆様になるべく控えるようお願いしているところです。

三幸協同製作所においても、式典やレクリエーションなどの行事が中止となり、閉塞感が漂いつつありましたが、徐々に新型コロナとの共生に向けて、気持ちを切り替え近隣の医療機関、医療関係者と今まで以上に連携し、情報の共有化を図りながら、利用者も職員も安心・安全に活動できる作業環境を整えていきます。



非接触式電子温度計による体温の測定様子



正面玄関風除室にあるコロナ対策のためのポスター及び手指消毒用ボトル

公益社団法人地域医療振興協会が、シニア向けに新型コロナに負けない心と体づくりのポイントを12項目にまとめたポスターを紹介します。コロナ禍で心身のリズムが乱れがちではありますが、日常生活を見つめ直し新しい生活様式の基本を取り入れ、気力、体力を充実させコロナと正しく向き合っていきましょう。



シニアのあなたも

コロナに負けない!

新型コロナ長期戦に向けた心と体づくり

4×3のポイント

新型コロナウイルス感染症の流行時には、日常の生活活動が制限され、運動不足、食事の不規則、気分の落ち込みなどが起こりやすくなります。これらの状態が続くと、フレイル(虚弱状態)が進行して、感染症にもかかりやすくなります。

これからも流行が繰り返すといわれている中で、シニア世代のあなたが免疫力を保ちながら、心身ともに健康に過ごすための生活のポイントを紹介します。感染予防行動(3密を避ける・手洗い消毒・マスク・換気など)と合わせて、できそうなことを考えて実行してみてください。

運動

1 座っている時間を減らす

テレビをみながらの体操や足踏み、家の掃除など、まず10分体を動かすことから始める。1日40分まで増やすことが目安。



2 毎日筋トレとストレッチを

椅子を使った筋トレのほか、ラジオ体操やご当地体操も筋肉維持に効果あり。筋トレとストレッチで転倒予防の効果も。



3 3密を避けて日中に散歩を

日にあたられば、筋肉や骨が強化され、体内時計もリセット。リフレッシュを兼ねて散歩すれば、一石三鳥!



食事

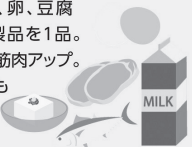
1 しっかり食べて低栄養を予防

いろいろな食品を組み合わせ、毎食欠かさず食べることが大切。フレイル予防、免疫力アップにつながります。



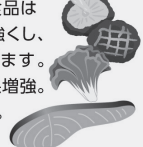
2 毎食、たんぱく質のおかずをとる

毎食、肉、魚、卵、豆腐などの大豆製品を1品。たんぱく質で筋肉アップ。牛乳・乳製品もおすすめ。



3 ビタミンDの多い食事と日光浴

ビタミンDの多い食品は魚ときのこ。骨を強くし、筋力の低下を防ぎます。日光浴でさらに効果増強。サプリメントでなく食事で。



口腔ケア

1 食事の前に「お口の体操」

食前に顔や舌の体操と唾液腺をマッサージ。唾液を増やし、食事中の誤嚥を防ぎます。



2 毎食後、寝る前に歯磨き

口腔内の清潔は誤嚥性肺炎の予防につながります。入れ歯の手入れも毎日1回忘れずに。



3 水分補給もお口の手入れ

こまめな水分補給で、口の中を乾燥させないことも大切。口腔ケアと感染予防に有用。熱中症予防のためにも大切。



心の健康

1 人とのつながりを大切に

シニア世代では、人との交流が特に大切。毎日家族や友人と電話やメールなどでおしゃべりを。



2 心のリフレッシュを

外に出て日光を浴びれば、心も体もリフレッシュ。生活リズムを整えることも大切。



3 困ったときは支え合い

お互いに声をかけ合い、助け合いましょう。みんなの心の健康につながります。





公益社団法人
地域医療振興協会
Japan Association for Development of Community Medicine
制作: 地域医療研究所 ヘルスプロモーション研究センター 2020年6月

気軽に相談ください



PDFデータはこちら

【参考とした主な資料】
・日本運動医学会「新型コロナウイルス感染症流行下の身体活動不足・座りすぎ対策」(2020年4月)
・地域医療振興協会「今からはじめるフレイル予防」(2018年12月)
・日本老年医学会「新型コロナウイルス感染症-高齢者として気を付けたいポイント」(2020年3月)
・東京大学高齢社会総合研究機構「シニアのためのためのうち時間を楽しく過ごす知恵」(2020年5月)
・香川県立中央病院ほか「香川県口腔ケアマニュアル」

データは同協会ヘルスプロモーション研究センターのサイト (<https://healthprom.jadecom.or.jp/>) から入手できます。

ちなみに「働く世代向け5×3ポイント」も作成されています。